

～岐阜県本部たより～

【1】平成29年度 第2回法定研修会のお知らせ

下記のとおり研修会を開催いたしますので、ご出席下さいますようお願いいたします。

【開催日時】 平成28年9月6日(水) 13時30分～16時30分

【開催場所】 岐阜グランドホテル

岐阜市長良648 TEL058(233)1111

【内容】 (グループディスカッション)

【講師】 志學館大学法学部 名誉教授 長瀬 二三男 氏

岐阜グランドホテルのご案内

- 岐阜バス(名鉄岐阜駅、JR岐阜駅より約20分)
加納団地線、三輪積迎前行きまたは、岩井山かさ神行きー長良川温泉下車(岐阜グランドホテル前)
- 駐車場
無料駐車場(200台)があります。

【2】平成29年度 特別研修会のお知らせ

パソコンを使ったラビーネット実務講習を下記のとおり開催いたします。参加をご希望の方は、参加申込書にご記入の上、FAXにて岐阜県本部事務局(058-276-0311)まで、お申込み下さいますようお願いいたします。

【開催日時】 平成29年9月21日(木) 13時30分～15時30分

【開催場所】 ドリームシアター岐阜 〒500-8813 岐阜市明徳町6 電話 058-262-2811

【演題】 ラビーネット実務講習

【講師】 (公社)全日本不動産協会 担当者

【定員】 先着20名様(予定人員になり次第締め切らせていただきます。)

【申込締切日】 平成29年8月30日(水)

【参加費】 無料

ドリームシアター岐阜のご案内

ドリームシアター岐阜裏手に立体駐車場がございます。立体駐車場をご利用される方は、車高が180cmまでの乗用車に限ります。利用者につきましては、最初の2時間は無料、以後30分毎に160円追加されます。

[3]全日ステップアップトレーニング開催のご案内/(公社)全日本不動産協会

宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。今回の講義では、家族信託、民泊についてもお話していただけますので、初任者以外の方も是非ご参加下さい。(※当日は、テキスト、お弁当、お茶のご用意をさせていただきます。)参加ご希望の方は、岐阜県本部事務局(058-272-5968)までご連絡下さい。

【開催日時】平成29年8月30日(水) 10:00~16:30 (受付9:30~)

【開催場所】岐阜産業会館 5階 第1会議室 (岐阜市六条南2丁目11-1 TEL058-272-3921)

【講義内容】①宅地建物取引業法と従業者の基本的心得 ②物件調査と価格査定
③契約書の知識 ④重要事項の説明 ⑤契約の締結、決済・引渡し、登記

【講師】(公社)全日本不動産協会岐阜県本部 理事 名和泰典(午前の部)
(公社)全日本不動産協会岐阜県本部 理事 高橋邦一(午後の部)

【受講料】全日本不動産協会会員 3,000円 会員以外の方 7,500円

[4]平成29年度会費の納入について

既にお振込みいただきました方は、ありがとうございました。平成29年度会費未納の方は、至急納入下さるようお願いいたします。

[5]新規入会者・諸変更事項について

【新規入会者】新しく入会されました会員の方を紹介します。(7月分)

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	T E L
			専任宅建士氏名	F A X
29. 7. 27	(株)エネランド	羽島郡岐南町徳田西4丁目76	葛谷 大志	058-272-5675
			葛谷 泰慣	058-272-5675

【諸変更事項】諸変更事項については次の通りです。

届出年月日	商号	変更事項	変更前	変更後
H29.7. 7	(株)賃貸ステーション	政令使用人	加藤 直樹	安達 麻由
	(株)賃貸ステーション	政令使用人	三島 一晃	加藤 直樹
	岐阜中央店	専任宅建士	三島 一晃	松井 久
	(株)賃貸ステーション	政令使用人	小椋 浩克	三島 一晃
	瑞穂店	専任宅建士	小椋 浩克	三島 一晃
H29.7. 7	美濃善不動産(株)	専任宅建士	真鍋 栄二	
H29.7. 7	ネクストエステート	商号	大井不動産	ネクストエステート
H29.7.19	(株)叶不動産	商号	(株)飛騨ライフプラン	(株)叶不動産
H29.7.21	(株)日建建設	商号	(株)日建建設工業	(株)日建建設
H 29.7.27	(株)まごころ住宅	専任宅建士	須田 博子	中森 裕

[6]免許更新について

免許更新対象の方へは、免許申請書一式をお渡ししておりますので、お早めに更新をお済ませ下さい。

【平成29年12月更新分】

商号	代表者	免許期限(至)
(有)鷺見不動産	野田 豊	平成29. 12. 21
(株)叶不動産	松山 尚登	平成29. 12. 10

※なお、更新の済まれた方は免許申請書の内、法人の場合＝第1面(要受付印)、第2面、第3面、添付書類(3)、(4)、(8)個人の場合＝第1面(要受付印)、第3面、添付書類(3)、(8)の写しを郵送またはFAXにて事務局まで提出願います。新しい従業者証明書が必要な方は事務局までご連絡下さい。

[7]羽島市保留地処分の情報提供について/羽島市

羽島市より羽島都市計画事業インター北土地区画整理事業保留地処分及び、羽島都市計画事業駅北本郷土地区画整理事業保留地処分の情報提供がありましたので、お知らせいたします。詳しくは、岐阜県本部事務局(058-272-5968)までご連絡下さい。または、羽島市ホームページを(www.city.hashima.lg.jp/)ご覧ください。